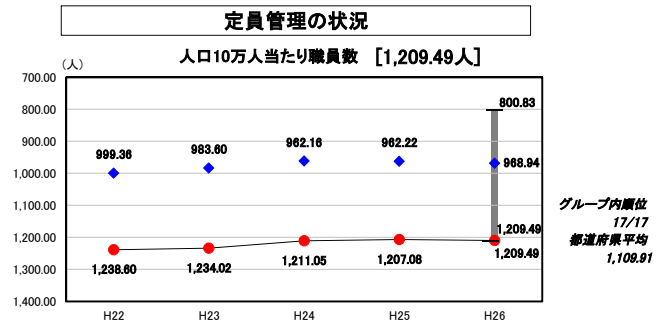
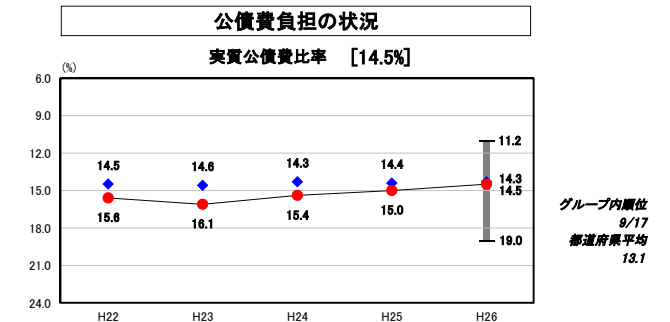
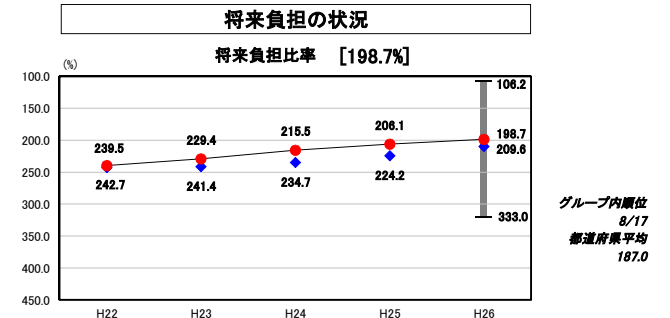
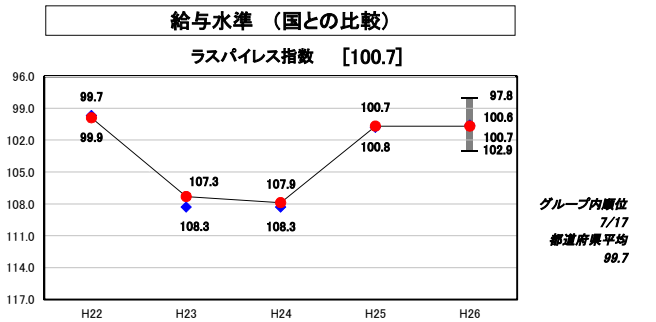
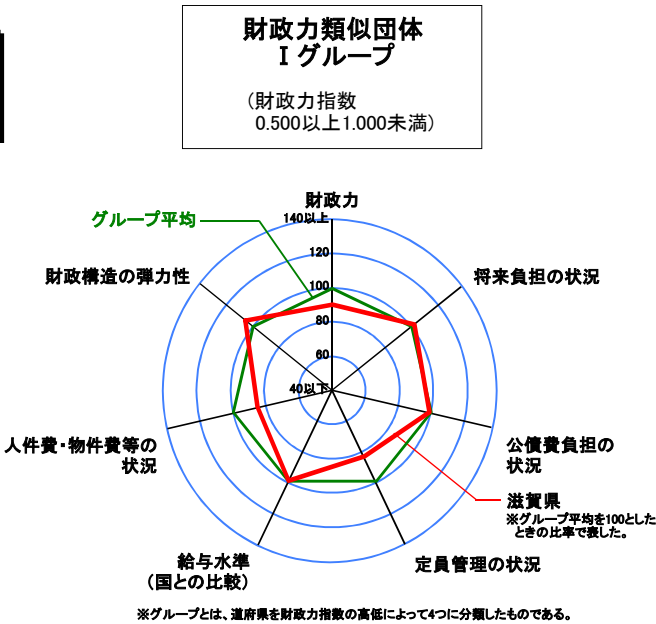
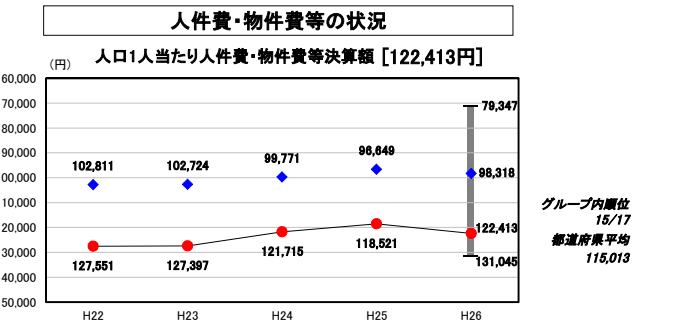
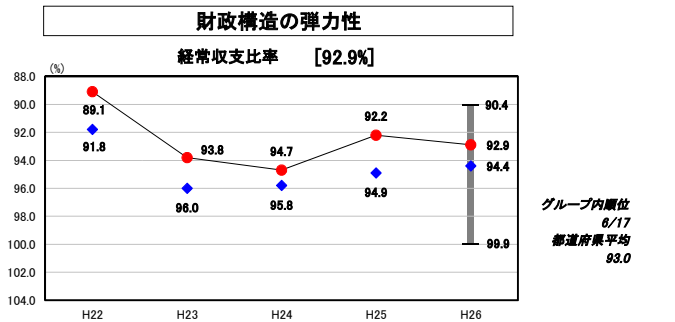
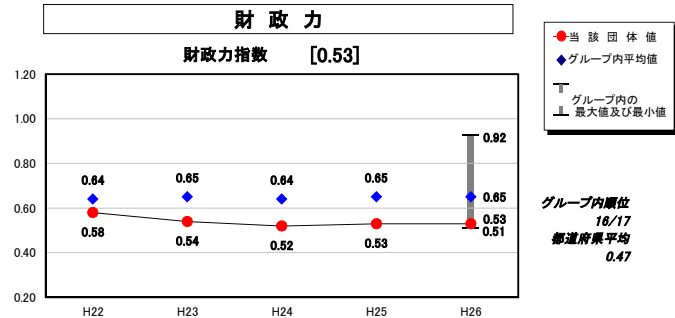


# 都道府県財政比較分析表(平成26年度普通会計決算)

滋賀県



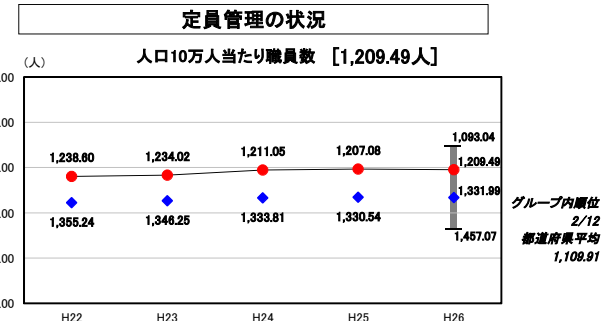
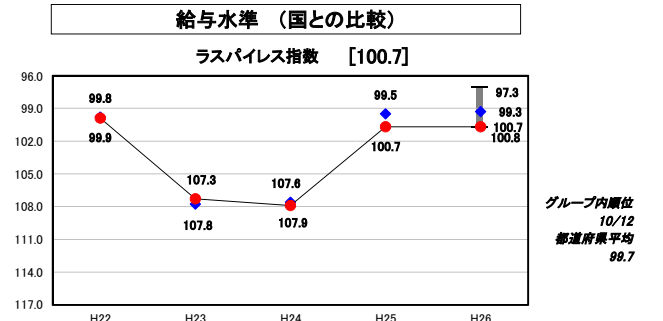
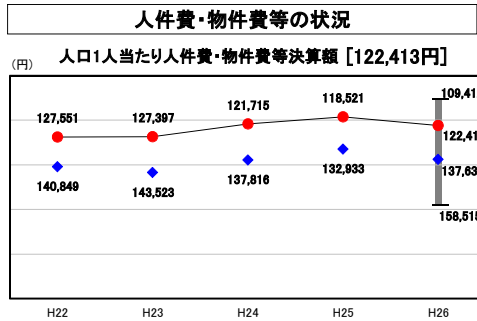
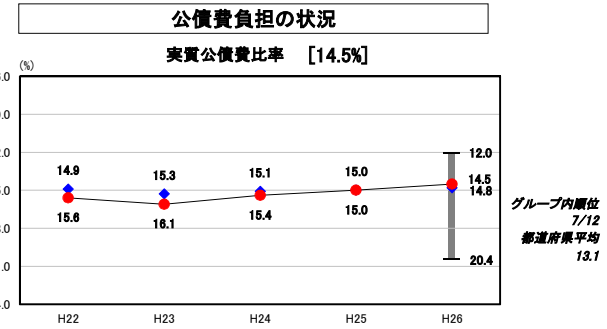
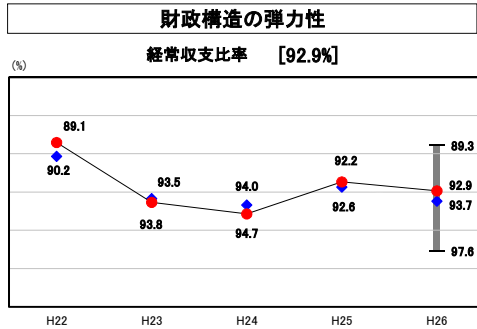
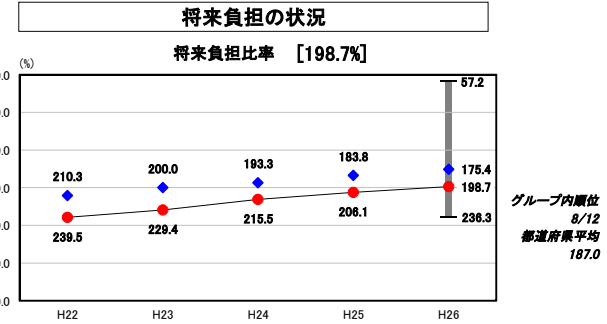
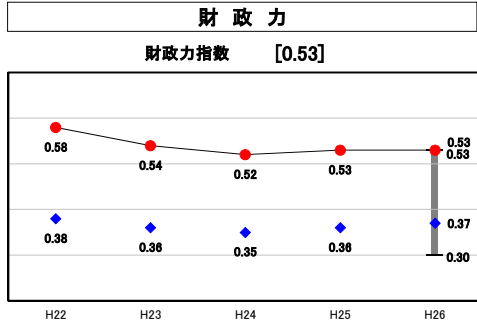
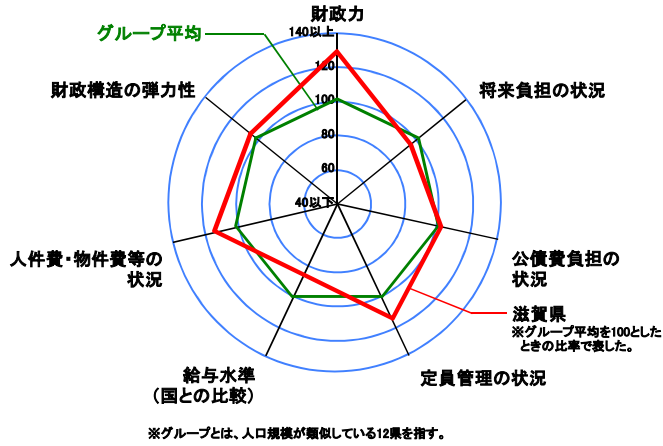
※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

# 都道府県財政比較分析表(平成26年度普通会計決算)

滋賀県

● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
T グループ内の最大値及び最小値

## 人口類似団体



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 都道府県財政比較分析表（平成 26 年度普通会計決算）－分析－

### ◎比較分析のしかた

#### ○財政力類似

- ・ 都道府県を東京都を除いて、次の4区分にグループ分けし、同一グループ内の道府県間で主要財政指標を比較分析します。
  - ・ Iグループ 財政力指数0.5以上1.0未満
  - ・ IIグループ 財政力指数0.4以上0.5未満
  - ・ IIIグループ 財政力指数0.3以上0.4未満
  - ・ IVグループ 財政力指数0.3未満
- ・ 本県は、Iグループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県の17府県）に属します。

#### ○人口類似

- ・ 平成22年国勢調査において、人口規模が類似している県（滋賀県、青森県、岩手県、山形県、石川県、奈良県、山口県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の12県）間で主要財政指標を比較分析します。

### ◎比較分析を行う指標

#### ■財政力指数 → 11 ページ参照

- ・ 本県は、県税総額に占める法人関係税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。平成26年度単年度の指数は、基準財政需要額の伸びが地方消費税や地方法人特別譲与税の増に伴う基準財政収入額の伸びを上回ったことにより減少しましたが、特に低かった平成23年度の指数が算定対象から外れたことから、3カ年平均では前年度と変わらず0.53となっています。

#### ■経常収支比率 → 10 ページ参照

- ・ 本県における経常収支比率は92.9%と財政力類似団体平均の94.4%を下回っています。
- ・ 平成26年度は、地方譲与税の大幅増等により経常一般財源総額が増加した一方、経常経費充当一般財源が給与カットの終了による人件費の増等により増加したため、前年度より0.7ポイント悪化しました。

#### ■人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の当該年度1月1日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・ 財政力類似団体での比較において、本県が属するグループの団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きいため、当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、人口規模が近い団体と比較すると、当該指標は小さい数値となっています。近年本県の指標は改善傾向にありましたが、平成26年度は平成25年度の国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた給与費の減額の終了等により、前年度に比べ3,892円の増となっています。

#### ■ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- ・ 平成26年度の県のラスパイレス指数は、前年度と変わらず100.7で、国の水準を上回っていますが、高年齢層職員が国より多いという職員構成によるものであり、高年齢層職員の昇給・昇格制度の見直しや給与構造改革の

現給保障を廃止に向けて段階的に減額を行うなど、適正な給与管理に努めていきます。

■将来負担比率 → 11 ページ参照

- ・ 臨時財政対策債の増加により地方債残高が増加したものの、充当可能財源を差し引いた実質的な負担額が減少したこと、制度改正等により退職手当の将来負担額が減少したこと、公営企業債の償還に係る将来負担額も減少していることなどから、平成26年度の将来負担比率は、7.4ポイント改善しました。

■実質公債費比率 → 10 ページ参照

- ・ 元利償還金に充当する一般財源の増加に対して、これに係る普通交付税算入額の伸びが大きかったことなどにより、平成26年度の単年度比率が改善し、算定の対象から外れた平成23年度の単年度比率よりも低かったことから、3カ年平均では0.5ポイント改善しました。

■人口10万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の当該年度1月1日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人あたりに換算して算出した職員数を示しています。

- ・ 財政力類似団体での比較において、本県が属するグループの団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きいため、当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、人口規模が近い団体と比較すると、当該指標は小さい数値となっています。

# 本県の財政状況等一覧表（平成26年度）

## 地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況および財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債 発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
159,952	114,294	45,337	319,583

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	515,588	511,111	4,477	807	15,874	1,056,832	
市町振興資金貸付事業特別会計	1,031	742	290	290	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	178	148	30	-	9	299	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,444	313	1,132	-	-	2,091	
就農支援資金貸付事業特別会計	78	37	41	-	9	138	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	233	110	123	-	-	55	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	74	0	74	-	0	-	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	1,114	
公債管理特別会計	112,646	112,646	-	-	86,093	-	
土地取得事業特別会計	270	270	-	-	188	923	
用品調達事業特別会計	703	700	2	2	-	-	
収入証紙特別会計	1,669	1,668	1	1	-	-	
一般会計等	509,191	503,022	6,169	1,100	-	1,061,453	

(注) 「一般会計等」は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合があります。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	20,394	24,280	△ 3,886	7,035	4,158	18,410	11,138	法適用企業
工業用水道事業会計	1,230	1,024	206	4,016	6	686	-	法適用企業
水道用水供給事業会計	4,818	3,956	862	9,107	20	11,754	223	法適用企業
流域下水道事業特別会計	20,596	19,055	1,541	1,279	2,976	55,305	20,850	
公営競技事業特別会計	54,656	54,375	281	281	-	4,750	-	
公営企業会計等 計				21,718		90,904	32,211	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業です。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示しています。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
関西広域連合	1,511	1,465	46	46	2	-	-	
一部事務組合等 計				46		-	-	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況および地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産または正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
一般社団法人滋賀県造林公社	17	204	18	135	18,570	-	-	-	
公益財団法人滋賀県建設技術センター	△ 7	284	45	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県水産振興協会	△ 13	1,325	1,231	21	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金	△ 1	544	251	102	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀食肉公社	△ 17	333	1,377	219	54	-	2,534	2,280	
公益財団法人滋賀県緑化推進会	0	564	410	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	0	275	44	245	3,800	-	-	-	
公益財団法人滋賀県陶芸の森	9	211	25	-	-	-	-	-	
公益財団法人糸賀一雄記念財団	1	66	25	6	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	9	2	30	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県環境事業公社	744	2,306	18	92	-	-	2,727	2,454	
一般財団法人滋賀県動物保護管理協会	1	9	10	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県体育協会	8	624	242	164	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県文化財保護協会	△ 5	291	53	139	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県文化振興事業団	14	323	25	-	-	-	-	-	
公益財団法人びわ湖ホール	△ 8	536	100	-	-	-	-	-	
公益財団法人国際湖沼環境委員会	△ 10	1,590	363	0	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県国際協会	△ 1	760	400	44	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	0	771	576	3	-	-	-	-	
公益財団法人淡海文化振興財団	△ 1	76	30	55	-	-	-	-	
株式会社滋賀食肉市場	△ 2	△ 467	19	0	44	-	-	-	
パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	68	620	22	-	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	251	9,970	9,774	-	-	65	-	-	
滋賀県土地開発公社	40	8,721	30	-	-	8,096	-	-	
一般社団法人滋賀県畜産振興協会	△ 4	119	42	5	-	-	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	△ 172	14,482	15,887	2,302	-	-	-	105	
信楽高原鐵道株式会社	8	126	149	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			31,168	3,564	22,469	8,161	5,261	4,840	

(注) 損益計算書を作成していない法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示しています。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 A	平成26年度 B	差引 B-A
財政調整基金	18,126	18,996	870
減債基金	12,923	14,345	1,422
その他充当可能基金	31,461	32,477	1,016
充当可能基金計	62,510	65,818	3,308

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金および不動産等を含みません。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成25年度 A	平成26年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成25年度 A	平成26年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.36	0.34	△ 0.02	△ 3.75	△ 5.00	病院事業会計	41.8	41.1	△ 0.7
連結実質赤字比率	6.90	7.13	0.23	△ 8.75	△ 15.00	工業用水道事業会計	323.8	365.5	41.7
実質公債費比率	15.0	14.5	△ 0.5	25.0	35.0	水道用水供給事業会計	192.5	203.1	10.6
将来負担比率	206.1	198.7	△ 7.4	400.0		流域下水道事業特別会計	19.5	18.7	△ 0.8
財政力指数	0.53	0.53	0.00						
経常収支比率	92.2	92.9	0.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示しています。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には当該黒字の比率を、「資金不足比率」は、資金に余剰がある場合には当該余剰の比率を便宜的に正数で表示しています。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、一律 △20%です。